【4 階西・東病棟入院患者さんの面会について】(2025.2.12)

2025年1月17日にお知らせしておりました、インフルエンザ、新型コロナウイルス院内発生に伴う、 4階西・東病棟の面会制限についてお知らせいたします。

院内の流行状況を踏まえ、<u>4 階西・東病棟</u>の面会を解除させていただきます。なお、6 階病棟におきましては、もうしばらく制限させていただきます。引き続き職員一同感染対策強化に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

つきましては入院患者さんの面会(6階病棟除く)に関して、以下の運用に変更させていただきます。

【面会変更後】

- 平日・土日祝日 13 時~17 時
- 2名まで(小学生以下は不可)
- 面会時間は15分
- 大部屋患者さんの場合はデイルームで面会可能(病棟での予約必要)

《以下の場合は面会不可》

- ・ かぜ症状 (発熱、咳、咽頭痛など) がある方
- 小学生以下のお子様
- ・ 新型コロナ罹患後10日以上経過していない方
- ・ 新型コロナ罹患後 10 日以上経過していない方と同居している方
- ・ 当院院内感染対策方針にご協力いただけない方
- ※デイルームに移動出来ない患者さんは、オンライン面会でお願いします。

社会福祉法人 影問 済生会和歌山病院

院長川上守